

経済史における農場経営組織の理論的考察

I. 組織の理論と市場の勃興

鈴木恒雄*

昭和62年5月30日受付

A Theory of Farming Systems in Economic History

I. A Theory of Organization and Emerging Market

Tsuneo SUZUKI*

Reviewing the economic history of Europe and Japan, theoretical models of farming systems and their historical alternations were formed in reference to the preceding studies. In Part 1, the viewpoint and method of the study were described at the beginning. Then the author theoretically discussed the perception of social organization with which both old and new economic systems were analysed and emerging process of market economy were explained.

はじめに

この報告は、経済史のなかで農業がどのように変化したかを明らかにする研究全体の中で、その第1部として、まず研究の視点、研究の方法を述べ、社会組織の理論的考察を行ったものである。次いで、これをヨーロッパと日本の歴史的事実に適用して、市場経済の勃興がどのような経過で農業の変容に影響したかを述べたものである。

農業そのものの変容についての中心的研究は、印刷の都合上、第2部として、別途に報告することとした。

研究の視点と方法

現代の経営学は企業経営学であり、ビジネスに関する科学である。簡単に言えば、現代の市場経済の中で、企

業の組織と管理運営の方法を一科学として研究する。

では、企業経営がこのようなビジネスの単位となるまでは、どのような歴史的過程をたどったものであるか。つまり、企業発達の見取図はどのようなものであるか。また、現代もっとも強く市場経済にくみ込まれている諸国においても、農業ではその他の産業とくらべて企業経営形態上の差異があるが、これはどのような歴史をもつものであるか。

このような研究は経済史の一研究と言われるかもしれない。たしかに企業経営の発達史ではある。それは本来、歴史家の担当分野であろう。しかし、ここに求めようとするのは、専門家としての歴史家の手になる研究ではなく、経営研究者の視点からの研究である。経営研究者がこれまでの歴史研究の成果に依拠して、経営近代化の過

* 鳥取大学農学部農林総合科学科経営管理学講座

* Department of Farm Business Management, Faculty of Agriculture, Tottori University

程を説明する理論モデルを得ることである。

このような視点から、この研究の方法を次のように決めた。

- ① 農業および経済は全世界的な現象であり、また人類の全歴史的過程にわたるものであるから、農業および経済の歴史を狭い意味で解しようとするべきではない。そうだからと言って、農業史を人類の歴史の全体を対象にするとか、あらゆる事柄が農業と不可分に結びついて分離できないと言おうとしているのではない。そこにはおのずから直接的な範囲が成り立つ。将来は文明史の初期まで遡りたいが、当面は経済を中心に研究していく。
- ② 問題の領域を分けるということは、任意に限定するということではなく、学問の分化が現実の世界に起こっている事柄と一致していることを言うのである。しかるに、現実の世界の分化以上に学問の乖離が進んでいる。この研究の方法は、専門を異にとす学者が語り合え、各分野の研究が互いに生かされ、年を経るにつれて内容が豊富になっていくような考え方を企図する。
- ③ この研究では、歴史上の研究問題を、個々の出来事の特殊性よりもそれがもつている集団の一般性を重視する。農場経営の経済史について、一般的な現象に関心をもつものであって、ある特殊な史実に関心をもつものではない。
- ④ 個々人の業績、性格、それらの人々の間の関係などの視点からの歴史研究もまた重要な研究である。歴史上の著名な人物の著述やこれらの人たちについての史家、作家の著作のおかげで、われわれは過去についてのイメージを得ることができる。このような直観、共感、同情の作用なくしては、社会科学での理論モデルは成立しないであろう。
- ⑤ 次に、われわれは社会の諸状態、すなわち人間社会の経済的諸状態を分類し、タイプ化しなければならない。また、なぜ一つの状態が他の状態へ移行しなければならないのかについて、説得的な理由を求めなければならない。

社会の発展の系列についてはいくつかの分類があり学説がある(注1)。その中で、この研究の目的にもっともよく適合するのは、「市場経済制における企業の成立」の段階とそれ以前の段階との二つの大きな区分を行なうこと、そしてJ.R. ヒックスの考えにしたがって移行の過程をモデル化することである³⁾。

- ⑥ まず最初にこの変容をとりあげ、これを定義し、

この変容から論理的帰結として生じるものができるだけ明らかにする。論理によって導かれた過程が明白な事実と矛盾しないことを明らかにするため、歴史上の記録を振り返る。専門の歴史家とはちがって、経営研究者の立場から論理と史実との整合性をできるだけ保つ努力をする。

組織の生態理論的考察

現代の、ほとんどの経営学の教科書では、市場経済制度を前提に置いた経営管理理論の説明に終始している。工業、商業などの企業についての経営管理はもちろんのこと、農業についてもそうである。すなわち、「市場の勃興」以後の経済社会を前提にして、その舞台で演技する企業の理論を展開している。それ以前に何が存在し、またどのように変容して現代の経済に至ったかを明らかにするためには、市場経済が何らかの意味においてモデル化され、歴史の一段階での典型的、完成的システムと考えられるのと同じように、市場経済以前の経済社会をもモデル化することが必要である。その出発点として、組織を一般的・理論的に考察し、次に市場組織と非市場組織とを理論的に対比することにする。

1. 組織の生態的理論

もし、或る社会の欲求が自己矛盾のない体系を形づくっており(例えは「社会厚生関数」(注2)で表現されるように)、しかも、それらの欲求充足のための決定がすべて一人の決定者によって下されるとするならば、その場合の「社会的最適」の状態を求めるには、その一人の決定者が「正しい決定」を行えばよいことになる。これは教科書で用いるモデルであり、教科書で使用する限りにおいては、まったく適當なものである。しかし、これはソ連や中国その他の中央計画経済においてさえ現実化しなかったし、また起こりえないことである。この意味で、完全な社会組織は実在の組織としてはあり得ない。すなわち理論的なモデルなのである。

古代の王、中世の領主はもちろんのこと、現代の企業においても、管理者がすべての決定を自分自身で下すことは現実にはない。意志決定のために分権化が行なわれている。中央では一部の決定しか下されないので、その他の決定はヒエラルキーの下での下位者に委ねられている。なぜこのような分権化が必要かという理由は、ふつう監督能力に限界があるからだと説明されているが、そればかりではなく、もっと深い理由がある。それは、人間と

いうものはどんな小さな範囲でも決定を下すことに大きな価値を置くものであり、自由裁量、自由意志による決定ができるに生き甲斐をもつからである。やり甲斐をもちベストを尽くすには、少なくとも自分の仕事を自分のやり方でするだけの自由が必要なのである。人間からその自由を奪い去ることには大きな抵抗を覚悟せねばならず、堅い鉄の規律を必要とする。権力を分けることの方が、はるかに簡単なのである。これは古代、中世、現代を通じて、かわらぬ人間性に基づくことである。

さて、意志決定を下すための分権化をうまく行ない、混乱を起こさないようにするには、何らかの意味で規則がいる。個々人が自由に決定を下す分野を制限する規則がいる。それらは現代の行政組織法のような成文法規であることもあり、了解事項あるいは合意事項という場合もある。理論的に考えられた生産単位は、この意味ではヒエラルキーにおける諸規則と了解事項の構造をもつとも言える。

組織とは生き物のようなものである。成文化された諸規則だけではそれは生き物ではなくて、ただの公式にすぎない。たとえ成文化された諸規則といえども、個別の場合に合うように解釈され、適用されることが必要である。しかも、ちょうど生物が記憶に頼るように先例に基づいて解釈するしか方法はない。了解事項の場合は非公式なものであるだけに、なおさら先例に依存せざるを得ないのである。つまり、組織は長期にわたる連続性をもたなくてはならない。生き物と同じように、過ぎ去ったもの上に、たえず基礎をおいて成長していくかねばならないのである。したがって、組織は規則の構造によっているとはいえる、上から完全に指令されるだけでは組織は生きて働くかない。

生き物と同様に、諸組織は死ぬこともあります、また生まれ出てくることもある。新しい組織は新しい諸規則を持つかもしれないし、以前のものとは大きく異なるかもしれない。しかし、どんな新しい規則といえども人々によって解釈され、環境に合うように適用されることが必要である。

この理論、すなわち組織の生態的理論ともいべきものを原始的な非市場組織に当てはめ、そこから近代的な市場組織が生まれてくる変態の過程を説明することが、この研究目的であるともいえる。

2. 非市場組織のモデル（中間形態を含む）

（1）「上から」の指令

上述のように、諸規則は、それらの運営に関わる人々によって理解されるようなものでなければならない。しかも、それは理解されるだけでなく、少なくとも主要な部分については、受け入れられるものでなくてはならない。守られないことが最初からわかっている規則を作ることは無意味どころか、有害である。

しかし、規則にはこのように「上から」のものもあるが、「下から」の拘束もある。「上から」の拘束と「下から」の拘束との割合は、環境が異なるにつれ大いに違うであろう。しかも指令の中味をよく検討してみると、どんな地位の人間でも、上位者から受け取る命令は不特定な命令ではなく、特定の命令であることがわかる。つまり、組織が生き生きと動くためには、特定の命令のない限り下位者は自分の判断と責任で決定を下せるようにしておかなくてはならないからである。

しかし、「下から」の拘束に重きが置かれている組織においては、ある層から他の層へ伝えられる命令は、狭い範囲に限定されるだろう。そのような組織では、ある限定された機能はともかく、まもなくその組織は硬直化してしまうだろう。新しい非常事態には対処できない。つまり、何か本質的な面で以前に経験したことのない事態が起ると、これに対処できない。組織はいつも何らかの中央決定なしには新しい非常事態に対処できない。したがって、ある種の新しい適応を行なうことが絶えず要求されている軍隊のような組織では、統制体系における「上から」のものの占める部分は非常に大きくなる。しかし、軍隊においてさえ、部下が指令官から普通に受けている指令と、組織の再編を含むような指令との間には、一般法と特別法のように区別がある。軍隊においてさえ、この後者の性格をもった指令は、きわめて稀なのである。

（2）「下から」の拘束

「上から」の指令に対照的な極端なケースは「下から」の拘束である。すなわち、昔ながらのやり方で、外圧によってあまり攪乱されていない人々の共同体の場合をかんがえてみると、その場合の経済は次のように機能する。そこでは、各人は各自に割り当てられた仕事を遂行し、また割り当てられた範囲内での意志決定は、その人にまかされている。だから、それと重複するような決定が「中央から」与えられる必要は、ほとんどないのである。

ひとたび、そのような体系ができ上って一つの均衡状態に達すると、それは長期にわたって組織の再編成の必要もないし、また組織にかかるような新たな決定を下す必要もなしに存続できるのである。凶作とか、「常」敵

の襲撃とかの、頻繁に起こる危機事態には、新しい諸決定は必要ではないのである。なぜなら、それを処理する方法は、それまでの規則の中にすでに組み込まれている筈だからである。

新しい非常事態が起きたならば、権威はただちに必要となるが、そのようなことが起こらぬいうちは、権威をどこに置くかを決定する必要はない。昔ながらのやり方で、それぞれの仕事を分担していればよいのである。

(3) 非市場経済での組織モデル

以上がヒックスの言う「慣習」経済のモデルであり、原始的な非市場経済モデルの一つである。新石器時代や中世初期の村落経済、それに最近まで世界の多くの地域で存続していた氏族共同経済と同様に、その「支配者」が作りあげ組織したものではなく、自然にでき上った伝統を集成したものである。その伝統によって、個人の機能は定められてきた。王、首長、大司祭、長老は、そのような伝統的な社会の単なる一構成員にすぎなかつたと見るべきであり、彼らは定められた「役目」を持つとともに、その役目にふさわしい「権利」を持っていたのである。

この慣習に基づく組織の事例は、人類学者の研究からわかるように、長い間、外界から隔絶した地域の人々が、慣習的組織を徐々に作りあげてきて、長期間にわたり外部から妨げられることなく存続できたものである。

しかし、彼らはいわば歴史のわき道にいる人々であり、歴史の本通りにいる人々は、そんなに長期間、他の人々とかかわりをもたずにいることはできなかつた。「新しい非常事態」に何度も直面したであろうし、それに対応するため積極的なリーダーシップを必要としたであろう。時には簡単な組織の再編だけですむこともあろう。その場合は、その再編の変化を経た慣習的様式のなかでその社会は存続していく。しかし、再編成が複雑で激烈なものであれば、その再編に時間と手間がかかり、新しい方法を必要とし、再編期間中は中央からの指令がいる。これが、ヒックスの言う「指令」経済である。そのような指令経済は、原始的形態では、ほとんど軍事的性格をもたざるを得ない。慣習経済がひどく混乱してくると、その経済は軍事的専制主義に直進することになる。

では慣習経済に混乱を与えるものは、どのような種類の要因であろうか。ふつう頭に浮かぶのは、人口圧力である。初期には、人口増加があつても、伝統的な土地利用の体系を長らく続けうるほどの十分な土地があつても、次の段階には或る種族の人々は隣りの種族が利用してい

る土地を侵略しあはじめる。たしかに、そのような過程から「革命」が起こつてくるかもしれない。しかしその過程、つまり食料難による侵略の過程が革命の唯一の原因という結論に飛躍することはできない。

一国の人々が、その伝統的諸制度に代わる革命的専制政治を採用しようとする動機が、まさに「恐怖」、「危機感」であることは、おそらく真実であろう。今日でさえそうであるが、人類の歴史の初期においてはなおさらのこと、動機が経済的合理的なものとは限らない。そう考えれば、「非常事態」の性格についての合理的な説明を細かく追求しなくとも、非市場経済体制を動かす契機は人口増加、飢餓、恐怖、危機感、恐怖、その他の非常事態と考えておいてよいだろう。

いまや、二つのタイプが考えられる。すなわち、慣習経済と指令経済である。しかし、この二つのタイプの経済は純粹なタイプであり、また極限的タイプである。実際には中間形態が存在したであろう。いくら専制君主でもすべての慣習を打ちこわすことはできない。純粹な指令経済は非常事態に直面している時期にしか存在できない。非常事態が過ぎると慣習がいつの間にか元に戻ることもある。非常事態に直面すると、共同体はついに軍隊のようなものになつてしまふが、やがて軍隊が民政府という一つの機関に変わらざるをえない時期が到来する。

これは史上に多くの例が確認されるように、たいへん困難な段階であり、古代ローマ帝国、漢、隋などの帝国がその段階を通過できずに、したがつて中央政権が形式の上では残つたとしても、その実、消滅してしまつたということもあり得るのである。

また、中央権力がなくなつたとしても、もっと下層における統合があり得る。「上からの指令」が完全になくなつてしまつて、下剋上の時代となつても、なんらかの形で中央の権威を求めてはいるのである。

(4) 「封建制」の経済組織的な解釈（中間形態）

「封建制」という語が用いられてきた社会組織の諸体系は、多くの人々によって種々のちがつた内容が考えられ、中には誤って用いられているものもあるが、それらを含めて考えても共通性が一つだけある。それは何か。上述の「上からの指令」と「下からの拘束」の関係という視点からすれば、封建制は移行過程であり、或る中間形態である、と言う点である。

中間形態であるというのは、指令体制の典型である軍隊を民政府に転換させていく過程で、社会組織のうえでは整然たる転換を実現できなかつたからである。軍隊に

おける将軍たちが領国の支配者に任せられ、司令官が一地方区の官吏に登用される際に、彼らは自分の以前の地位を忘れてはいないから、依然として中央に対して何らかの忠誠の感情をもっていた。しかし、一方で中央権力のほうは、それまでの軍隊組織時代とちがってさまざまな指令の強行はいまでは非常に制限されたものになっており、それゆえ中央の権威は、いくらかの伝統的な諸権利を用いるときだけにとどまってしまっているのである。

この状況の歴史的事実としては、移動と戦闘との指揮によって強大となりながら西欧に定着したゲルマン諸部族の血統王権とその部下の将軍や指令官たちが、その後、貴族層との対立と結合によって盛衰をくりかえし、カール大帝の治世前後（カロリング期）には、国王巡察使のような中央集権機構を活用しながら、貴族層を家臣として国王に結合させるべく、王領地と教会領から多くの知行を授与し、各州に伯（グラーフ）を置いて軍事・司法・行政にあたらせた。それだけでなく、王国の諸官職を知行とすることで高級役職者の家臣としての忠誠を確保しようとしたことを想起すれば足りる。日本においても南朝鮮に進出していた6世紀から7世紀にかけて維持していた律令国家の政治が、9世紀以降には荘園制に移り、地方の中間層が荘官に任せられた。荘園整理令をもって中央の権威を行なうことがむずかしくなり、地方武士の勃興をみたことや、鎌倉幕府では頼朝の没後は、北条氏は独裁的な幕政をやめて会議方式をとったこと、室町幕府と守護国主との対立、また江戸幕府が直接支配する奉行、郡代、代官、さらに知行地を与えた約270藩の大名と旗本、御家人などに対して、忠誠を確保するために、行なった数々の苦心をみることができる。

このような歴史的経過は国により、社会により、多くの異なる特徴をもってはいるが、共通性がある。それは上述の関係、すなわち大領主（大名）に対する中央（征夷大將軍）の地位、また大領主（大名）とかつてはその部下であった小領主（在地領主）との上述の関係である。それは、かつての指令の体系が慣習の体系に一部もどつたのである。指令の要素が残されているといつても、在地勢力の慣習がそれ自身ヒエラルキーの中で表現している事実に比べると、とるに足りないほど小さい。論者によれば、中世の封建制は中央が領主に対して、また領主が領内の各層に対して生剣与奪の権を握っていて、有無をいわせぬ指令原理で圧迫していたことになっているが、しかし実態は、幕府は公卿政権から受け継いだ国衛機構の支配権をよりどころにして守護・地頭を支配したのであって、このことは鎌倉幕府が既存の地方在地の領

主やその領内の慣習を軽視できなかったことを意味する。

封建制には、組織面のほかに、非常に特徴的な経済的側面がある。これを明らかにするために、軍事的専制の段階と対比してみよう。軍事的専制主義の段階で、軍隊を養う問題を考えると、もしも、その軍隊が戦闘続行中であるときには、略奪という手段が使われるであろう。侵略者はいつの時代でもこの方法で物資を調達した。だが、そのような方法をいつまでも続けられるものではない。やがてその征服地を守り經營しなくてはならぬ時がくる。すなわち、略奪による供給はけっして究極の解決にはならない。軍隊やそれに代るもののが恒常に維持されなければならない。軍隊だけでなく、専制者自らのために恒常的な所得を確保しなければならない。その時とられるのは、一つは捕虜を奴隸として働かせる方法であり、もう一つは被支配者に貢租を課することである。捕虜と奴隸を野蛮なもの、課租を文明的なものと考えると否とにかかわらず、歴史の長い過程では、この二つは入りまじっていたと考えられる。また、強制された労働（徭役）は、一時的な奴隸制なのか、それとも税負担の一形態であるのか、どちらともとれる状態が存在したと考えられる（注3）。

奴隸といえども生きなくてはならないから、彼らの生産するものの全部を取り上げることはできない。多くのものがとられれば、当然のこととして生産性は低下し、奴隸人口の再生産は長期的にみて不可能になる。もし、軍事経済やこれに準ずる上からの指令経済が均衡し、維持されようとするならば、奴隸や貢納者が生存でき、しかも生産を維持できるのに十分なものが残されていかなければならない。

貢租は、奴隸と並んで軍事的専制主義の経済を維持するのに必要な要因ではあるが、貢租については軍事的専制経済に限ったことではない。純粋な慣習経済においてさえ、貢租が存在する余地がある。税が耐え得る程度のものであれば、武力を後だてにして強制する必要はない。自分の手で働くことによって自活することのできない階級が存在している限り、当然、他のものから税を取り立ててそのような人々を養っていかなければならない。祭司、長老また僧侶、官人がいる限り、彼らは誰かに扶養してもらわねばならない。慣習的な神々への供物によって、彼らは容易に生きていいくことができる。これらの供物は、どうしてもその社会の経済を維持運営するために必要なものであり、機能的にいうと専制者が課す税と同じようなもので、慣習社会における祭司や長老は次第に供物を税と同じように権利と考えるようになるのであ

る。

さて、支配者すなわち王は、自分のところに納入される財源から、自分の従臣を養わなくてはならない。まず軍隊、その次には官僚その他の従臣を養わなくてはならない。そこで、封建制の成立にとって重要な問題が生じる。それは物資の輸送に関する問題である。

貢租は現物また労働夫役による。一般的には農産物で納められる。租、庸、調（唐の均田法下の税制で、日本でも大化の新政下で同様の制度をとった）のごとくである。王が領国や準領国を治めるために軍隊を各地に派遣し、分散駐在させている時には徵収された収入によって養われる軍隊は、中央政府よりも収入源たる方に近い場所にいることが多い。例えば、奴隸がピラミッドや万里の長城の建設のような仕事のために、遠い土地から連れてくることがあり、また防人を東国から西国の島々へ派遣することがあったが、それほど大きな事業でない時に労働力を長距離に移動させることは大きな浪費である。農産物の納入についても同じことが言える。その領地にいる王の代理人が、生産物の分け前を手に入れるために、生産物をいったん中央へ送って、それから送り返すということはばかりたほど無駄なことである。地方領主に自分の分け前を途中で手に入れることを認めてやり、そして地方領主が自分の分け前を取った残りを中央へ送ればよい。

しかし、このようなやり方では貢租を集めの主体は地方領主になってしまふ。その結果、地方領主が中央へ納めるものは全部彼らが選択したものになり、地方領主が適当であると考えるものだけが中央政府へ送られる。これこそ、経済的側面からみた封建制である。純粋な封建制のもとでは、このような経済的原因からだけでも、中央政府は結局、長期的に衰退していく危険にさらされているのである。

このような中央権力の衰退は経済力と共に政治力の衰退をも伴なう。そこで支配者としては、これに対する強力な対抗策をとることは当然である。それは文官による中央集権的な行政、つまり官僚制である。しかし、この官僚制による解決は、封建的な解決に比べて、はるかに困難でしかも複雑なものとなる。

（5）組織における官僚制の経済的意味

軍事的な指令体系は、非常事態が過ぎ去れば一部は恒常的な軍隊として残るが、他は非軍事的な封建諸侯へ移行する。封建諸侯は、まず王の従臣であることから出発した。王がもっとも必要とするのは、貢租の徵収である。

王は文官を用いて貢租を徵収する。それと同時に、いかに官僚制を整備して中間において貢租をかすめ取ることを防止するかを工夫しなければならなかつた。

官僚制が成功するための第一の条件としては、他の従臣を監視したり、牽制したりする従臣を使用する目付役の存在である。そして早くから、必要に応じてスパイが用いられたが、後には恒常的・規則的なものとなり、近代的な官僚制における監査制度へと発展していく。第二の条件は、輪番制と昇進制度である。それは特定の個人が同一職種に長期間従事することによって、ほとんど必然的にもたらされる独立性を防ごうとすることである。第三の条件は新人登用制度である。これにより官僚制は慎重に選ばれた新人の登用で活気を帯び、世襲的なカーストに陥ることを防ごうとする。

このような試みは非常に古くから行なわれた。ヒックスは、文官の最古の伝記として、エジプト第六王朝（紀元前約2,300年）の王の宮廷の管理者ウエニを例示している。そこにはすでに昇進制度・新人登用制度が存在していたふしがあるとしている。このような古代エジプトの官僚制にもかかわらず、なお封建制へ移行する危険を常にもっていた。いろいろな官職は世襲のものになりがちで、地方貴族の出現は次第に起こってきたのである。

官僚制の代表の一つは中国諸王朝のそれである。中でも漢帝国は、秦によって始められた中央集権的な官僚支配体制を完成し、また周代以来の古典文化を受け継いで、中国文化の原型を完成させた。ヒックスもまた漢の官僚制を取り上げて、それはかつてエジプト人によって明らかにされてきたと思われるものよりも、中国人によっていっそう明確にされたと評している。すべてのうちで最も注目すべきものは、競争試験によって官吏階級に登用する中国の制度であり、非常に安定的なものであった。この制度は、13世紀のモンゴルの侵入による蒙古帝国の建設から元朝の成立というような強烈な衝撃にも耐え、その後明朝となってまた元のように官僚制度は見事に再建されたのである。

ヒックスは、近代ヨーロッパの官僚制あるいはその模倣は、エジプトや中国あるいはインカなどの官僚制とは別のタイプであると考えており、ルネサンスの都市国家と関連をもつ信用の発達に起源を求めている³⁾。

エジプトや中国のような古典的官僚制が成功して永続した例は、他にはほとんど見られない。インドのムガール帝国も官僚制を作り上げたが、イギリスの支配によって帝国は消滅し、官僚制も名目だけのものとなった。

こうして見ると、財源調達の機構として確立した古典

的官僚制は、まもなく分裂してそれ自体が分裂への一段階である封建制へ移行していったのである。

3. 「収入経済」から「市場経済」へ

これまで述べたように、二つの純粋な型が存在する。完全に「下から」のものに基礎をおく慣習経済と、完全に「上から」のものに基礎をおく指令経済である。その中間に混合型がある。

混合型の一つは封建制であり、そこではどちらかと言えば慣習が支配的である。もう一つの混合型は古典的な官僚制であり、そこではどちらかと言えば指令要素が強い。

組織にとって種々の挑戦的压力（人口圧力、飢餓、脅威など）がかかってくると、その組織は指令の方向へ動く。しかし、挑戦的压力が減ると逆の影響力をもつ社会的引力が働き、慣性が作用するようになる。その結果、社会で特定の機能役割をしたり、その役割に対応する特権をうけることが慣習的な権利となり、或る人に帰属すると考えられるようになる。世襲的な貴族やカーストによる職業の専門化は、このような社会的「引力」現象の例である。

慣習型、指令型、その他の混合型をふくめて、すべてに共通したことは経済に関する点である。その意味は、王（または社会の代表）はいかなる型においても、「租税」か「貢物」か「地代」かを収入として收取する。これらは、市場経済では資本、労働、土地からの産物として区別できるけれども、まだ市場ができていない時には、区別できない。その時代には、これらは食料生産者（農民や耕作者）が権力者に対して支払う。権力者が政治的権力をもたない時でも、それに代わる僧侶が供物の形で收取するだろう。

ところで、われわれはアダム・スミスこのかた労働の特化ないし分業は市場の発展との関連で考えることに慣れている。それゆえ、分業が発生する機会は市場以前にもあると聞くと驚くかもしれないが、たとえば性別、年齢、得手不得手による何らかの特化がありうる。原始的な種族の社会に存在するような特化と分業である。

このような特化による技能は、最初は市場とは無関係に発達し、専門化はすすむ。慣習社会の中にも、また指令社会における上からの所望ないし命令によっても（古典的な官僚制のなかにも、莊園内でも、封建領主の域内でも）、すでに存在しているのである。市場はあとから出現して、専門化への需要を新しい方法、様式で可能にし

たのである。

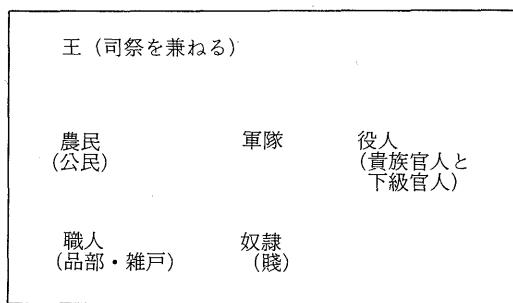
最後に、非市場経済は、市場経済と異なる一つの「収入経済」（租税か貢物か地代かの混合を収入とし、官吏の生活に与えられる経済の仕組み）であり、これが「市場」と比較されるべき位置にあると考える。ここで重要なことは、「収入経済」は本来のなもので市場経済に先行するが、市場の成立後も残存していることである。「自由放任主義」の全盛期においても「収入経済」は完全に消滅したことではなく、国家は官吏をもっていたし、給与を受けていた。現代における公共部門の成長は、この見方からすれば、「収入経済」へ向けての市場部門の後退（「収入経済」の再拡大）である。ヒックスによれば、社会主義経済においてさえ、それはすでに市場を経験しているのであるから、いかに変容しているとはいっても「収入経済」へ後退したものである。社会主義国でも資本主義国でもその内部に存在する「収入経済」に一つの変容を与えたのは経済計算つまり独立採算制（社会主義企業の独立採算制と資本主義公企業の独立採算制とをふくめ）を行なうようになったことである。原始的な「収入経済」では、経済計算は完全に欠如していた（注4）。

「収入経済」は、市場の勃興する以前にも、また市場経済以後においても存在したものであり、古代、中世では王の財政をまかなうこと、また封建制では王侯、軍団、家臣を養うための財政をまかなうものではあったが、これを単純に收取の機構組織とみることはできない。上からの指令によるものと、下からの拘束によるものとの均衡で成立していたと考えることが合理的であろう。非常事態の発生によって指令に重点が置かれる組織となるが、むしろそれは一時的なものである。このような経済社会状況をよく説明する原理は、古代、中世という時の経過を基準にした区分の中で通用する原理というよりは、市場、貨幣、信用、実定法というような複雑な要因が導入された経済社会状況にも通用する原理である。市場経済の場面においても、次第に強化されていく近代国家の政府行政を養うための財政規模の拡大、権限強化に伴なう影響力の増大には「収入経済」の原理に立ち返って考察することが妥当であると考えられる。

市場の勃興

1. 非市場経済の一原型

近代に、いわゆる産業革命がみられ、工業主義社会になるが、それ以前の歴史の或る段階で、一つの舞台ができ上ったとする。舞台の背景は慣習経済である。しかしこの慣習経済は理論どおりの純粋な型ではなく、指令経済の要素が加わってでき上っている階層的な組織の慣習経済である。また、それはすでに狩猟採取の域を脱して農業を営んでいる経済であり、純粋ではあっても巧妙に作られた政府が存在する社会である。さらに、少なくとも手工業という意味での工業もある。だが、この経済にないもので、歴史のこの次の段階で重要な存在になろうとしているのは商業である。この舞台には、すでに王の他に農民、軍隊、役人、職人は役者としている。だが、商人（商業を専門としている商人）はまだ登場していない（第1図）。



第1図 非市場経済の一原型

これが近代市場経済になる前の型だと考えると、それは一体どれ位さかのぼるのであるか。それを見きわめる基準は「商業の専門化」である。その意味は、専門化していない交易の初步的な段階はまだここでいう新しい世界——市場経済社会——の始まりではない、ということである。たとえば、たまたま遭遇した二人の人が、お互いの持っている物と物とを交換するような偶然的な交易は、人類の歴史上、きわめて初期の頃からあったには違いないが、継続的に交易を行なう行為とくらべれば、取引を行なう者の生活に及ぼす影響は、とるに足らぬほどのものであったであろう。この他にも、交易行為に類似することはあつただろうが、ここでいう専門の商人では

なく、単純な慣習経済社会の習俗とみなされるものであろう。たとえば、冠婚葬祭にまつわる品物の贈与が個人、家族、部落の間で行なわれたとしても、商業の先駆的形態ではあっても商業とはいえない。

2. 商人の出現

それでは商人はどのようにして舞台に登場してくるのだろうか。慣習経済が正常に行なわれている社会で、商人が取引する品物を手に入れる契機を知ることは容易ではない（生産力の上昇によって個々の農民の間に貢納や自己消費のほかに余剰が生じて、これが恒常的な交易を生む前提条件となったことは容易に考えられるが）。商人はまず第一に、何らか「不当な」方法で仕入品を手に入れたにちがいないと古くから考えられている。商人はそのはじめ海賊か山賊であったにちがいない。これが彼らの着手しうる一つの可能な方法であることはたしかに認められている。盗品を受取ってこれを売りさばく者は商人の一種であり、海賊行為と海上商業はしばしば奇妙にからみあっていた。

しかし、商人の出現をこれに局限することはできない。徐々に進化していく過程が考えられるし、その方が「標準的」な考え方である。

(1) 恒常的市場の成長

恒常的な交易は、専門化した交易が発展する途中で現れてくる。その道筋を単純化すると次のようになるだろう。

① 最初の機会

どんなものでも社会的な集まり（たとえば宗教的な集まり）は交易の機会を提供する。はじめは偶然的であった交易が、この集まりで習慣的になるのである。祭りの日に、品物をまず最初は自分の食べる分と神様への供物として持っていく。もし祭日に集まってきた人たちが同じ品物を持ってきていないと知れば、お互いに交換したいと思うだろう。このような物々交換は有利でなければそれほど大きくならないが、利益が大きいとわかれば交易を目当てに集まることになるのは、十分ありうることである。宗教的な集まり、収穫感謝祭がこのようにして村の祭市に転化することは、どこにでも起こってくる一般性をもっている。

このような祭市で交易するものは、まだ専門の商人とはいえない。かなりの量の品物を祭りのたびに運んでき

ても依然として農民であろう。彼らの生活様式は全体として農民的であり、かなりの期間そういう状態が続くだろう。

② 商業化の前夜

これらの農民の中には、他の農民より裕福で余剰がある者もいる。また、他の農民より多量に交易できる種類の財貨をもっている者もいるだろう（余剰があっても交易に向かない農産物しかないこともある）。販売するものを多く持っている者がいるとわかれれば、これと取引を望む者がでてきて、交易は活発化する。

そうなると、自分の使用のためだけでなく、他の誰かに譲りわたす品物も対象にして交易をするようになる。なぜなら、他から要望され信頼されることが多くなり、仲介人として行動するようになるからである。交換は多角化されてくると、或る程度の専門化が進み、半農半商の状態に到達するのである。

③ 市場の形成と商人の専門化

市場が頻繁に開かれるようになると、商人の専門化はいっそう進展する。入手した品物をその場で売ったり、その日のうちに売ってしまう必要はなくなる。商品が長もちするものなら、保管して後日に機会をみて売ることができる。こうして、その機会を利用する仲介人が仕入品の所有者になる。やがて仕入品の安全な保管が主要な任務となる。農場と市場との間をあちこち運ぶのは費用がかかり、危険もある。そこで市場で品物を保管し監視して、いつでも売れる用意をしておく。ここに至って彼らは専門化した商人となる。経営の根拠地を市場に移し、店舗を構えるのである。

④ 商人と加工業者

もう一步ふみこんで、店舗を構え商人化する道筋をたどると、彼らは再販売のために購入した品物を品質を落さないように、市場性の悪化や目減りから守らなければならない。しかし、さらに手を加えることで仕入品の市場性を増すことに気付くこともある。再販売のために仕入れ、それをそのままの形で売る純粋の商人と、仕入れた品物に手を加えた形で再販売する手工業者とは、商人と職人とに分けられるはするが、実のところその差は紙一重である。その発生においては、見かけほど根本的なちがいはない。加工するか、しないかの技術上のちがいであって、経済上のちがいはほとんどない。

このように、工業化が一般化する前の時代には、純粋の商人の店舗（ショップ）と、市場向けの生産をする手工業者の仕事場（ワークショップ）とが並んで存在することがある。初步的な「マニュファクチャラー」は、

その言葉どおり手工業者であった。しかし、彼らは「収入経済」のところでみた手工業者とはちがって、主人のために働くのではなく市場向けに働いた。彼は購買し販売した。それゆえ、彼は一種の専門化した商人と考えられるのである。ヒックスは、商人をこのように規定し分類するのは、メンガーやパレートの近代的な見解にしたがっていると説明している³⁾。

上述のように、店舗商人は市の立つ日だけでなく、どんな日でも取引ができるようにしておくことで、市場を時間的に連続化する（「京では毎日がお祭りだ」東海道中膝栗毛）。あるいは自分のいる商業中心地で有利に売れる品物を近隣の商業化から仕入れ、その見返りに自分のところの品物を提供すれば、市場を場所的に連続化することになる（「京では日本中の品物が手に入る」）。

（2）大商業時代の出現

これまでの段階的な成長、徐々なる進展は農村の慣習経済からの発展を説明するものである。しかし、この他に指令的要素がもっと強い社会形態からの専門化の道筋がある。大規模な商業（Grand Commerce）の出現を考えるには、このコースのほうが容易である。

① 従臣の商人化（指令経済からの発展）

このコースが出発するのは、まさにトップからの必要による。強大な王は近隣の族長からの使節を受入れるだろうが、その時、王は貢物として族長からの贈物を受取り、その返礼に王は贈物を与えるだろう。王の威儀を保つにはそれが必要だからである。貢物の中には、王がもっと欲しい物があるかもしれない。それを手に入れる容易な方法は、こちらから使節を派遣して贈物を持参させ、その返礼の贈物として受取る物を指示しておくことである。

この仕事を命じられた従臣は、王の命令により商人の職能の一部をすでに行なっているのである。その従臣が使命を首尾よく果たしたので再び派遣され、それを繰返すうちに専門化するようになると、彼は商人として独立はしていないだけで、商人の仕事をしているのである。

こうなると、個々の取引行為では彼と独立商人と見分けることはほとんど不可能である。個々の売買の約定をするかどうかの決定をするのは彼である。つまり、彼が責任を問われるのは個々の取引行為ではなく、交易渡航の全体の結果、つまり交易の総結果である。そうなると、彼が従属的な地位から独立した商人に移行するのは必然である。彼は王から指示された所望品のうちから、いくらかを自分の歩合として取っておき、それで自前の私的

交易を行なうようになる。もちろん彼は自分ではそれを不正とは考えないし、主人である王もそうは考えないだろう。なぜなら、それは他の従臣らが自分で徵収した貢租で生活を支え、しかる後、残りを国庫に納付しているのと同じことをしているだけである。つまり、彼は海外旅行中の生活を支えなければならず、それを利益の多い方法でしているにすぎないのである。この部分的に独立した商人が次第に眞の独立商人となっていくのである。

この道筋は、王国の間の商業の始まりと考えてもよいが、その手前にはもっと低い階層でもこれと同様のことが行なわれたと考えることができる。もっと小さな領主が、実質的には同じように領主間の対外商業にたずさわると考えることができる。

② 王室経済の国内取引

「対外」商業からの発展コースは上述のとおりだが、この他に「国内」商業からの発展コースも考えられる。

王室経済でも、封建経済でも、その基礎となるのは貢租である。ところが貢租は現物で納められるから、権力者が望む形態や場所で納められるとはかぎらない。むしろ、権力者に都合のよい居住地点まで現物を運搬しなければならない不便が生ずる。そのため、生産地点に近いところで納付されることが普通になる（問丸をみよ）。

このような収入経済の中で、王の家来の一員として職人（手工業者）は必要な用具を作るが、その仕事に使う材料を持っていかなければならない。したがって、最初は食料供給のために納められた貢租の一部は、手工業者にこの材料を供給するために流用されざるを得なくなる。鉛夫、木樵もその家来のうちにいる。彼らに材料を与えるには、手近かなところで購買したほうが広い範囲の貢租の中から収取するよりも容易である。

このように、必要な物資の調達にたずさわる者は、対外商業に従事する従臣と同様の、一部をリザーブする機会をもつ。貢租の徵収と処分の過程から、部分的な商人化が生ずる機会は多く、これが次第に完全な商人化に推移していくのである（莊園の職人の独立をみよ）。

③ 市場経済の合流生成

上に述べた二つの道は、ここで結びついで相互に強化され、市場の形成後はいよいよ発展する。

近代の都市は、なによりもこのような市場経済への変容の結果として出来上がったものである。

しかしながら、それ以前の「古代君主国家」においても都市はあることはあった。しかし、これらの古代都市は、その社会の経済の基礎である貢租の支出によって主として支えられていたものであり、この場合の都市は、

「指令一慣習経済」社会の経済単位として存在したと考えるべきであろう。メンフィスやテーベ、ニネヴェやニムルードやバビロン、長安や洛陽、それに平安京以前の日本の首都は拡大された宮廷であって、王の従臣、そのまた従臣、さらにそのまた従臣が居住していたところであり、政治都市であった。

しかし、これらの都市にも市場があったことは疑えない。平安京には市場（東市と西市）は明らかに存在した。未加工生産物の形であれ、品物をもった人々が外部から都市へやって来て、そこに巨大な人口の集中が起こると、さまざまな種類の有利な交換の手段を提供した。

このような市場での商人は、ある場合には村の祭日に顔を出していた半農半商人もいただろうし、また或る場合は貴族あるいは官人出身で自分で取引を始めた「脱」従臣もいたであろう。この段階では、農民から村の市場へという小商業（プチ・コマース）の道と王室経済から従臣を通ずる大商業（グラン・コマース）の道とが合流しあじめている。

3. 新しい経済社会（商人型経済）の成立

（1）商人的経済のモデル（商人共同体）

これまでのところ慣習一指令経済を背景として、半農半商の商人が出現したことを述べた。

この商人階級が現われはじめると、グループつまり新しい型の共同体を作りはじめめる。これが組織の理論モデルの原型として慣習型（第一の型）、指令型（第二の型）に付加される組織の第三の原型である。農民の型としての慣習型、支配者の型としての指令型、そして第三の型としての商人型である。

商人経済は指令経済とは全く異なるものである。それは「計画された」ものではない。

また、これまで検討してきた慣習経済、指令経済と比較すると、この経済はきわめて個人主義的である。しかし、それは無秩序を意味するものではない。市場経済という新しい状況下でも商人は組織を作る必要があるし、そのための手段を見出さなくてはならないのである。彼らが生み出しつつある経済は、それに相応しい政治的あるいは準政治的構造を作る要素を成長させない限りは、その経済の発展は望めない。

多くの人々が群がり集まる市場がうまく運行するには何らかの秩序が必要である。いかなる政府でも、喧嘩や騒動に対処しなければならない。乱暴な無頼漢から商売を守ってやる必要が生じる。これがなければ、小さな事

がどれ程の大騒動と無秩序に拡大するかもしだれ、ついに政治をおびやかすことにもなる。

市場における人の集まりは一種の集会であるから、それにはいろんな人が混じてくるので潜在的な危険性をもっている。そこで政府は介入する理由がある。したがって、市場開設を或る種の規制のもとに許可することがどうしても必要となるのである。

しかし、商業取引が盛んになるにしたがって、流通商品の種類も、集まる人々も変化し、初期のような秩序維持に厄介な負担をともなう集会の形式はウェートが小さくなつていった。

(2) 商人経済の成立における政府の保護運動

商人経済に特有な必要条件としては二つをあげなくてはならない。①財産の保護の必要性と、②契約の保護の必要性である。

① 貢産の保護

財産の保護といつても、財産を暴力から守ることは何も新しいことではない。いま新しい段階、すなわち市場経済で必要なのは、以下に述べるような「法律」的な意味での財産の保護である。

商人は物品を売買するのが基本であるから、取引上、売る商品が自分の所有物であることを買手に保証できなくてはならない。わけの分からぬ品では取引はできない。商人の場合では買手から異議を申し立てられた場合、それが自分の財産であることを証明できなければならない。

土地に対する農民の権利や家財道具に対する家族の権利は、現実の生活から一目瞭然であるが、商人の場合には、自分で権利を要求するからには、相手の権利をも認めなくてはならず、相互の所有の懸隔をうずめるための所有権移転を明らかにする必要があるのである。

② 契約の保護（商業法制度の整備）

その次に起こつくるのが契約の保護である。物を交換するのは、買う物に対する諸権利を獲得するために、売る物に対する諸権利を放棄するのであるから、それらは契約によらなくてはならない。交易は約束による物品の交換である。しかし、約束が守られるだろうという十分納得のいく保証がない限り、事は行なわれない。

約束の不履行は不信や詐欺にもよるが、そうでない場合もある。約束そのものについて当事者双方の誤解によることもある。引渡しの際に、売手と買手の間で予定していたものと実物とのちがいが生ずることもある。引渡しの途中で盗まれたり、破損したりすることもある。このようなことが絶対に起らぬないようにするには不可

能である。また、これらの事件に備えた契約の作成をするとしても、一々の想定を規定することはきわめて煩瑣である。そこで現実の交易の世界では、そのような契約は非実際的と考えられ、実際的なやり方としては、契約の履行に障害があるとわかった場合に、双方がその事態について共通に理解があれば、「話がついて」交易は進むのである。しかし、商人と非商人との間ではこのような共通の理解は容易ではない。商人の経済の境界領域でしばしば摩擦が生ずるのはこのためである。

しかし、商人間の取引においてさえも、詐欺も誤解もありうる。偶然事件も起こるであろう。このようにして紛争が発生する。だから、契約が信用されるものとなるためには、紛争を解決する手段が存在しなければならない。法律的な諸制度が必要となるのである。

すでにみたように、商人の経済は慣習的体制、あるいは指令的体制から出てくるのであるが（実は純粋な指令も慣習も理論的な枠組であり、現実的にはその混合融合体制であろうが）、それが形成される過程において慣習的に紛争を解決していくであろうことは、当然予想されることである。しかし、その古い慣習的な法体系に特徴的な点は、後世の法体系の中に残存しているものから推察して、市場の必要を満たすものではなかったであろう。慣習的な権利、義務の観点からの古い紛争解決原理は、市場で必要とするものとは合わない。市場で解決されなくてはならないのは、契約から生ずる種類の諸権利なのである。商人の経済を円滑に動かすために重要なことは、むずかしい問題に関しても明確な決定が与えられなければならない、ということである。契約については、慣習法に基づいて判決を下す裁判官、お奉行様が容易に下せる「三方一両損」式のものではないのである。

③ 商人の共同体

商人の経済が隆盛に向かうには、財産の保護と契約の保護が或る程度まで確立されなくてはならない。この二つは伝統的社会によっては与えられない。しかし、商人自身によって自らの間では或る程度まで十分に与えられる。商人は暴力から自分達の財産を守るために結束するだろう。彼らは財産権の確認のため、自らの間で規則を作る。そして正式の裁判官がなくても、商人は自らの契約の中に第三者の商人による仲裁条項を入れることで契約を守ろうとする。もちろん、このことは商人の共同体が或る程度までできていなければ不可能である。個人のばらばらな集合では、このような社会的結合はできない。しかし、初期において特定の人種的、あるいは宗教的集団の構成員である商人は（ユダヤ商人や琵琶湖

沿岸の漁夫のように）おのずから自分らの指導者をもつだろう。これらの指導者の中から仲裁人は見出される。

ヨーロッパ人の目からすると、中国や日本での商業の大拡張は、われわれが考えるより遅れた時期のように思われている。中国では明朝（15世紀）の初期において、著しい海外商業の拡張が見られたし（不思議なことに短期間であった），他方、日本でも室町末期（15世紀）に都市と商業が発達し、17世紀の徳川政権下で著しい国内商業の拡張があった（注5）。

④ 支配者の商業開始と商業保護援助

しかし、商人の自治的な契約保証の方法が行なわれたとしても、これを基礎にした組織に必然的な限界がある。それは新しい分野に向って持続的に自らを拡大していく自己成長力をもってはいない。商人的経済が成長するにはもっと整然とした法律制度が利用できることが必要であった。そのためには、支配者が商業取引を危険視しない敵対視するのではなく、或る程度好意をもって見ることがまず必要である。それだけでなく、支配者が自分の従臣の中に商業を行なう者、すなわち商人をもったり、さらに支配者自身が商業に深くかかわり、商業に乗り出すようになれば、支配者は商業が必要としている或る種の援助、あるいはむしろ積極的な承認を与えることが起こってくる。

わが国で全国の莊園から米などの年貢が領主の集住した京都、奈良に送られたが、遠隔地からの輸送の中継港には問丸をおいた。問丸は莊園領主の家臣である下級の莊官であったものが、次第に特定の領主のためだけではなく、他の莊園領主の依頼にも応ずるようになり、ついに輸送、保管の独立業者になって委託販売、信用取引、為替業務まで行なうようになった⁶⁾。

⑤ ヨーロッパの都市国家

しかし、王が自分のために（ファラオやソロモン、秀吉、家康、そして禁制期の密貿易を行なっていた諸領主）交易の仕事を自分で、または従臣として行なわせたり商人を利用しているだけでは、まだ大発展を期することはできない。それ以上の段階に達するには商業が大きな社会的重要性をもつ共同体となることである。その機会は、対外商業である。小規模の共同体であっても、対外商業を行なうためのよい機会をもつ独立の共同体—「都市国家」がそれである。（堺は一時期、自由都市の相貌を呈したが、間もなく信長、秀吉のために発展を抑えられた）。

ヨーロッパの都市国家は、アジアの歴史に類を見ない歴史過程であると言われている。ヨーロッパがそのような経過をたどったのは、主として地理的な理由によると

みられている。ヨーロッパの都市国家は地中海のたまものである。地中海はさまざまな生産力をもった国々の間の通商交通路として傑出していた。さらに小湾、入り江、島、岬、峠に恵まれて、いつでも防壁となり得る技術的条件を供えていた。東シナ海は、長い間、商業にとって障害になっていた。インドのなだらかな海岸線は、沿岸商業のための良港をほとんど提供しない。インドネシアとインドシナではやや有望な地形ではあり、この地域では交易が発達したが、つい最近シンガポールが興隆するまでは都市国家に適した場所ではなかった。

「都市国家」といえば、多くの人はギリシャの都市国家について考えるが、ヒックスの言うのはもっと一般的な社会現象としての都市国家である。それはギリシャ人より以前にフェニキア人が作っていたし、ギリシャの都市国家と同時代にエトルリア人の都市国家があった。さらに驚くべきことは、同じことがはるか後世に、しかも類似の基盤に立って、中世イタリアの都市国家とイタリア・ルネサンスの都市国家のうちに繰り返されているのを見ることができる、としている。

もっと後の時代に帆船技術の進歩によって地中海の優位性が低下し、都市国家の発展はもっと北方の海域まで延びた。北海およびバルチック海のハンザ都市やドイツ低地地方の都市国家がそうである。

後世のマルフィとピサ、ジェノアとベニスでは、商業関係者が卓越した地位を占めていた。13世紀にフローレンス政府を牛耳っていた10の「ギルド」（大組合）のうち7つは輸出商業を営んでいた。ギリシャ都市国家においては、状況はこのように明瞭にはなっていないが、ギリシャ人の交易拡張の時期は非常に早く、ふつう750～550B.C.頃とされている。これは考古学的研究から裏づけされているが、文献上の史料として適切なものは、このような早い時期にはほとんどない。この時期のギリシャ都市国家の支配階級は土地所有者であって商人ではないと古代史家は一般に考えている。しかし、ヒックスの考えによれば、その当時に見られたほど商業が活発であったとすれば、土地所有者階級といえども深く商業にかかわっていたのであり、取引商品の多くは、もちろん農産物だったであろうから、これらの取引が王の執事によって商人に託されたものであるにしても、間接的にせよ商業にかかわっていたのだ。

これらすべての例からして、「典型的」な都市国家を、商業を行なう存在として、史上、中心的、決定的な重要性をもつものと考えることができる。

結び

この研究では、経済史を総合的な視点からとらえ、農業経営組織の歴史的な変容ができるだけ理論的、一般的なモデルで認識しようとした。したがって、新しく提供される歴史家の研究は、経営研究者の立場からこのモデルに取り入れられ修正される余地を残しているが、本報告でのモデルは現代の経済社会における農業組織体制を理解するための基礎として役立つものと考える。

本研究全体の中核を占める「農業の商業化」については、印刷の都合上、第2部に編入し、この報告からは除かれている。

注

- 注1) マルクスの「封建主義・資本主義・社会主義」、ドイツ歴史学派(リスト、ヒルデブランド、シュモラー、ビュヒャーなど)、M. ヴェーバー、J.R. ヒックス、W.W. ロストウ、ポラニー等の研究が先行している。
- 注2) 社会全体の幸福の指標としての厚生を、それらの経済状態ないし個人的幸福の関数として定義されるもの。
- 注3) 他の民族の古代国家の場合と同じく、日本においても「虜掠」された「蕃賊」を「奴婢」とすることは、古代法における合法的慣行であった(戸令、化外、奴婢条集解所引古記)。その遺制はミヤケ(官田の直接経営方式)のなかに保存された。(石母田説)
- 注4) 「収入経済」(レベニュー・エコノミー)という

概念は、ヒックスに従ったものであるが、これと同じものは重農学派(フィジオクラット)の思想体系の中にも見られる。しかし、注意すべきことは、重農学派はヒックスとはちがって、交換経済以前のモデルを用いて交換経済を扱おうとした。ヒックスはこれを区別したのである。

- 注5) 埼は揖津・和泉の国境にある商港として古くから知られていたが、応仁の乱後に日明貿易の根拠地となり、朝鮮・琉球とも交易して繁栄した。埼には納屋衆、会合衆が市政を自ら担当し自治制をとっていた。埼のほか、博多・桑名などで商人の共同体は発達した。

文 献

- 1) 古島敏難: 日本地主制史研究. 岩波書店, 東京, (1958)
- 2) 石井 進: 日本中世国家史の研究. 岩波書店, 東京, (1970)
- 3) ヒックス・J. R・新保 博: 経済史の理論. 日本経済新聞社, 東京, (1970) pp. 19-66
- 4) 熊谷尚夫・篠原三代平: 経済学大辞典. 東洋経済新報社, 東京, (1980)
- 5) 永原慶二: 日本の中世社会. 岩波書店, 東京, (1968)
- 6) 西川幸治: 日本都市史研究. 日本放送協会, 東京, (1972)
- 7) 大山喬平: 日本中世農村史の研究. 岩波書店, 東京, (1978)
- 8) 鈴木安昭・田村正紀: 商業論. 有斐閣書店, 東京, (1980) pp. 11-25